

講習の名称：これからの情報教育と情報モラル教育

～小学校プログラミング、情報セキュリティ、著作権を中心として～

担当講師：小熊 良一（共同教育学部講師）

講習開講日：令和3年8月8日（日）

時間数：6時間

主な受講対象者：小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校教諭

キーワード：教育の情報化、小学校プログラミング、情報セキュリティ、著作権

講習の概要：

2020年度より始まった新しい学習過程における情報教育及び情報モラル教育についての研修を行う。講義内容としては、1.教育の情報化の概要、2.教師に必要な情報セキュリティ、3.教師に必要な著作権の知識、4.小学校プログラミング教育の4つの内容で進める。タブレット型端末を用意し、オンライン教材を使った学習や教材体験、授業構想など体験的な研修を行う。

講習の展開：

- | | |
|------|--|
| 第1時限 | 教育の情報化
～初等・中等教育における体系的な情報教育～ |
| 第2時限 | 小学校プログラミング教育
～小学校から始まるコンピュータサイエンス～ |
| 第3時限 | 教員に必要な情報セキュリティと子どもたちの情報セキュリティ教育
～ society5 における学校教育で求められる力～ |
| 第4時限 | 教員に必要な著作権と子どもたちの著作権教育
～改訂著作権法 35 条の理解と運用～ |

受講に当たっての要件（講習内容のレベル）：

情報機器の扱いや情報教育の経験に関しては、初心者でも大丈夫な内容です。

授業の形式：

講義・演習形式が中心となります。様々な学校の先生方が集まるので、各校種や地域の取り組みについても情報交換していただきます。

履修認定試験：

論述形式の筆記試験（ノートと配付資料は持ち込み可）。

講義を通して受講者が情報教育の在り方について、どのように考察を深めたかを問います。

参考文献：

- ① 『教育の情報化に関する手引-追補版-』，文部科学省，2020

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html

- ② 『小学校プログラミング教育の手引（第三版）』，文部科学省，2020
https://www.mext.go.jp/content/20200218-mxt_jogai02-100003171_002.pdf
- ③ 『教育現場での著作物利用の運用指針（令和 3 年度版）』，著作物の教育利用に関する関係者フォーラム，2020
https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishin_20201221.pdf

※すべての資料は、Web ページからダウンロードできます。

こちらは、印刷する必要はありません。前後の学習にご確認ください。